

平成30年度近江八幡市立総合医療センター

嘱託職員（理学療法士・作業療法士）募集要項

近江八幡市病院企業職員採用選考委員会

標記職員について、次のとおり採用試験を実施します。

1. 試験区分及び採用予定人員

職 種	採用 予 定 人 員
理学療法士・作業療法士	2名程度

2. 受験資格

(1) 理学療法士または作業療法士免許を有する者（平成31年春取得見込みの者も含む）

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人

イ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 試 験

(1) 日 時

平成30年10月31日（水）

受付開始 12時45分

試 験 13時00分

(2) 場 所

滋賀県近江八幡市土田町1379番地

近江八幡市立総合医療センター 2階 会議室

(3) 方 法

試験区分	内 容
筆記試験	作文試験（45分）
面接試験	面接試験（10～15分程度）

(4) 持ち物（当日）

履歴書（写真貼付）、筆記用具、成績証明書、理学療法士（または作業療法士）

免許原本

4. 合格者の発表

試験結果に基づいて決定し、概ね1週間以内に、郵送または電話で受験者に通知します。

5. 採用及び給与

- (1) 雇用期間は、平成31年4月1日から平成32年3月31日まで。
- (2) 勤務時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分（昼休憩60分含む）です。
- (3) 給与は、月額制とします。

月額：193,000円

※ただし、嘱託職員給与表に基づき決定するため、変更される可能性があります。

上記の他、通勤手当（上限36,100円）がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

- (4) 社会保険及び雇用保険に加入します。

6. 受験手続き及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求

当医療センターホームページよりダウンロードしてください。

- (2) 受験申込み

ア 申込用紙に必要事項を記入し、近江八幡市病院企業職員採用選考委員会（医療センター総務課総務グループ内）に郵送してください。

イ 申込用紙を郵送する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込在中」と朱書きしてください。確実な郵送のため、必ず簡易書留で郵送してください。簡易書留以外での郵便事故については一切責任を負えません。

なお、直接電話による申込みも可とします。

- (3) 受付期間

平成30年10月1日（月）から平成30年10月29日（月）まで

執務時間中（月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで）に受け付けます。土・日・祝祭日は受け付けできません。郵送の場合は、締切日到着分までに限り受け付けます。

7. 問い合わせ先

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町1379番地

近江八幡市立総合医療センター 総務課総務グループ

TEL：0748-33-3151（代）

FAX：0748-33-4877

E-mail：030202@city.omihachiman.lg.jp